

はい!

やくも町議会です

第 85 号
令和 7 年 5 月

編集／議会広報広聴常任委員会

どうなる!?秋の選挙!!

「議員なり手養成講座」を開講!

現職を超える受講者が集まりました。



主な内容

	ページ
○令和 7 年度注目の予算	②
○ここが知りたい今年の予算	④
○3名の議員が町政を問う（一般質問）	⑩
○議員のなり手養成講座	⑬
○議決・賛否一覧他（定例会・臨時会）	⑭
○常任委員会の活動（所管課報告）	⑯
○地域おこし協力隊の皆さん（耳をすまして）	⑱



第1回定例会

～3月14日

特別会計予算等が審議され全会一致で可決されました。



完成イメージ図

サーモン種苗生産施設整備事業

7,828万2千円

熊石サーモン種苗生産施設の拡張に向けた各種調査・設計業務

- ・実施設計業務 7,233万6千円
- ・水利権変更申請業務 518万1千円
- 他

サーモン養殖付加価値向上推進事業

208万6千円

北海道二海サーモンの品質向上・販路拡大・養殖技術向上や調査研究に対する補助金



都市公園等修繕事業

701万1千円

遊具定期点検：さらんべ公園他18公園
相生公園トイレ水洗化工事



さらんべ公園

注目事業

U・Iターン就職奨励金事業

2,500万円

産業振興及び労働人口減少対策として、
U・Iターンした者で転入してから1年以内に
正規雇用された方に対し奨励金を交付



子ども医療費助成事業

5,177万3千円

対象者・高校卒業年度末までの子ども 所得制限なし
医療費5,005万1千円（うち町単独助成3,458万7千円）

令和7年

令和7年3月6日

第1回定例会は上記の日程で開かれ、令和7年度一般会計予算、

ウイスキー蒸留所誘致事業

1億1,912万5千円

新たな産業・観光振興に資する
ウイスキー蒸留所建設に伴う新会社への補助金等



新役場庁舎等整備事業

1,798万3千円

新庁舎ZEB化支援業務 74万6千円
旧養護学校書類保管用書架設置 1,470万4千円
新庁舎執務環境プラン策定支援業務 253万3千円

※ZEB化とは
快適な室内環境を実現しながら建物で
消費する年間の一次エネルギーの収支
を抑制した建物

令和7年度

新規作物導入事業

1,303万2千円

新たな産業の創出や町のブランド力向上を目的に、
八雲町産ぶどうを原料としたワイン醸造とワイナリー
設立に向けた事業に要する経費

地域おこし協力隊配置事業

7,242万4千円

地域活動に従事する都市住民を受け入れし、
その後の定住を目指す。継続11名・新規4名



デジタル防災サービス

LINE型導入事業

1,577万7千円

町の情報発信の保守機能追加及び災害発生時の
情報伝達の多重化（LINE活用による伝達）

キャッシュレス決済導入事業

177万4千円

町民の利便性を図るためキャッシュレス決済を導入
導入箇所・財務課窓口1箇所

春日地区水道施設整備事業

4,163万3千円

北海道新幹線新駅予定地である春日地区に水道施設を整備
新橋橋梁添架実施設計業務 2,169万1千円
八雲町水道事業変更許可業務 1,993万2千円

開町20年記念事業

618万9千円

八雲町と熊石町が合併して20年を迎えるこ
とから、節目の年を記念して式典を開催

右のQRコードから
予算委員会の中継を
見ることができます



1日目



2日目



3日目

今年の予算！



さいとう まこと
齋藤 実 委員長

総括質疑

Q 町長は、人材育成、産業の活性化を提唱してきた。働く場所の確保は達成していると思うが、各産業において後継者がいなく廃業するという声も聞こえている。人を育てるために、どこに力をいれていくのか。(赤井)

A 人材育成は難しい。廃業の話も聞いている。残り任期で商工会、漁協、農協や生産部会としっかり連携し、人材形成、育成に力をいれていきたい。しかし、すぐできるものではない。(町長)

Q 地域づくりは教育からという教育長の言葉があった。そのとおりで、産業にばかりお金をいれず、教育にしっかりとお金を入れ、人づくりをしてほしい。(赤井)

A 私も教育は大事だと思っている。社会教育を中心に人づくりをしていきたい。(町長)

Q 新役場庁舎は2027年の完成予定だが、メンテナンス計画は持っているか。群馬県富岡市の新庁舎は木材部分が、建築後7年で

劣化し、設計業者と施工業者が修繕費を負担する方向で協議しているという。八雲町も早期修繕を見越して、事業者から確約を得るべきと思うがどうか。(佐藤)

A 庁舎修繕は10年から15年を想定。メンテナンス計画は作るが腐食のないよう設計してもらう。設計事業者や業者に、もし瑕疵があれば契約上補償することになっている。(町長)

※瑕疵^{かし}＝取引の目的である建物に欠陥があること。

総務費

特定政策調査検討業務事業

Q 10月までの任期で、特定政策調査とは何をするのか。(大久保)

A 今後の新規事業を定めるための可能性調査で、昨年はウイスキー事業で活用した。今年はまだ見通しはない。(課長)

A 予算がないと動けないので、差し当たり300万円を計上した。(町長)

地域公共交通網形成事業

Q 実施計画では、この事業の来

年度の予算がないが、今後の計画はあるか。また、町内の循環もあるのか。(赤井)

A 計画にかかる委託料は令和7年度で終了。公共交通に関する費用は今後も続く。新幹線開通が大きく遅れることになったので、新たな交通モードを部会で具体的に検討し、令和8年度からスタートできるように準備していく。(参事)

街路灯電気使用料助成金

Q 各町内会が負担している街路灯の電気使用料を、例えば年間1灯千円にする等、事務処理を簡素化することはできないか。(牧野)

A 内部で協議し、各町内会とも検討する。(町長)

Q 街路灯の補助率について、他町村のデータはあるか。また、街路灯の電気料は、全額、町負担に出来ないか。(三澤)

A 他町村のデータはないが調査し、報告したい。(課長)

A できるだけ町内会に負担をかけないようにしていきたい。(町長)

自治体情報システム標準化・共

通事業



さとう ともこ 佐藤 智子 副委員長

予算委員会質疑

ここが知りたい

Q 今年度と来年度の事業だが、

運用経費950万円はこれからかかる経費なのか。また、財源はどうなっているのか。今後、A-Iの活用はあるのか。積極的に進めていくには体制強化も必要と思うがどのように考えているか。(関口)

A ガバメントクラウドは法で努力義務とされているもの。財源は毎年、普通交付税で賄われる。A-Iは、文字起こし、要約等で議事録を作成し、職員の負担軽減を考えている。(係長)

A マンパワーも必要と考える。今後専門職員など人員配置していきたい。(町長)

地域会館解体事業

Q 今後、会館の維持が難しくなってくるが、近くに学校や公共施設がある場合、統合し会館として活用することはできないか。(赤井)

A 会館は老朽化しているので、地域と話し合いながら統廃合を進めていく。現在稼働している学校を活用できるかどうかを教育委員会と相談しながら、より良い方法を検討する。(町長)

公用スマートフォン導入事業

Q 2800万円の予算が付いているが、どのような事業か。(横田)

A 医療従事者を除く、全職員へスマートフォンを持たせるための初期費用である。(課長)

地域会館備品整備費補助事業

Q 2分の1補助(上限50万円)は発電機購入にも使えるか。(佐藤)

A 該当する。(課長)

避難所について

Q 山越小学校に避難した際、小さな発電機で電氣容量が足りず苦勞した。大きな避難所には大型の発電機が必要ではないか。(黒島)

A 避難所は55箇所あり、大型の非常用発電機があるのは、八雲小学校を含め2か所。今後は配備数を検討する。(課長)

デジタル防災サービスLINE型導入事業

Q 外国人への災害情報の発信方法は。外国語表記や、やさしい日本語表記になっているのか。避難訓練等にも参加してもらうことも必要では。(三澤)

A 町内には日本語を母国語とし

ない方が500人ほどいる。やさしい日本語、多言語表記、イラストや形状でわかりやすい伝え方の仕組みを検討中。

事業所とも相談し、訓練にも参加してもらえように取り組む。

(課長)

熊石地域まちづくり拠点施設

土地借上料

Q ここを使う団体に、行政が行っている小牧交流事業、八雲町の広報やPR事業を委託できないのか。(三澤)

A 旧すまいるの土地借上料である。活動は旧熊石高校の公宅を中心に行う。団体と話し合いながら稼げる方策を模索していく。

(課長)

職員費

Q 職員を募集しても来ない現状で、全国に先駆けて、八雲町独自に能力給とすることは無理なことなのか。(大久保)

A 人事評価を行っているが、処遇に反映できていない。福利厚生で魅力的なことを考えていきたい。(課長)

民生費

福祉タクシー助成事業

Q 入浴券をタクシー券に替えた
り、地域格差を是正するなど、障
がい者の方に寄り添った対応はで
きないか。(赤井)

A 落部地域などはもつと必要。
公共交通を遠い所から始めていき
たい。町内の巡回バスは時間がか
かるため、タクシー券を検討して
いきたい。(町長)



高齢者等除雪費助成事業

Q 以前、町営住宅で屋根の雪下
ろしをしなかったことで屋根が下
がった事例があったが、町営住宅
には高齢者が多いため、屋根の雪
下ろしは難しい。配慮はできない
か。(赤井)

A 町営住宅については、雪下ろ
しは、基本的に自分の家は自分で
行うことになっているが、高齢者
や障がいのある方等は相談しても
らえるよう伝えている。(課長)

熊石地域放課後子ども対策事業

Q 一日平均の利用者数は。園児
が減ってきているので、保育園を
活用して、放課後の子ども達の受
入れができないか。専門の保育士
もいて安心で、園児と小学生が一
緒に過ごせることは、子ども達に
とっても良い環境となると思うが。
(赤井)

Q 保育士の確保の心配がない環
境を活かしてほしい。(三澤)

A 平均で十一人が利用。保育園
は令和7年度から十一人。小学校
のすぐそばにあるため、施設の使
い方も工夫し、保育園との連携も
含め、1箇所で見守っていく方向
で考えていきたい。(課長)

シルバープラザ管理費

Q シルバープラザのふれあいホ
ールは音響が悪い。何とかならな
いか。(佐藤)

A 少しでも聞こえやすくなるよ

衛生費

春日地区水道施設整備事業

Q 一般財源で実施するのか。内
容は何か。(牧野)

A 春日地区の水道施設について
は、新幹線駅周辺の水道整備が目
的。北海道の事業である道道八雲
北檜山線整備事業と同時に進める
こととなっている。(課長)

清掃活動報償費

Q 落部地域の清掃は、落部連合
女性部で実施しているが、バス停
については対応することが厳しい。
地域の声を聞いてほしい。(関口)

A 解決策を検討したい。(町長)

労働費

外国人就労者について

Q 外国人労働者に交流の場が必
要と思うが、労働費からの支援策
は可能か。(三澤)

A 労働上の支援であれば労働費
であり、生活支援であればそれぞ
れの担当課となる。その時々状
況によると思われる。(課長)

商工費

ウイスキー蒸留所建設工事補助金

Q ウイスキー蒸留所建設工事等
補助金に1億1千5百万円の使わ
れ方はなにか。(倉地)

A 基本設計や実施設計の経費で
予定補助金の3分の1の一部分に
あたる。残りの4億8千5百万円
については、令和8年度以降の支
出分になる。(課長)

鉛川レクリエーション施設老朽化 対策事業

Q 2か月の休業補償は、どのよ
うな修理の仕方なのか。民間が2
か月も休業したら倒産してしまう。
そこを町が補償するのはとてもう
らやましい。違う方法はないのか。
(赤井)

A 委員会でも説明したが、地下
タンク・温水管・露天風呂のタイ
ルの張替えなど休業せずに修繕す
ることは難しい。(課長)

Q 休業補償2か月の算定の仕方
は何か。なるべく短期間でやって
ほしい。(黒島)

A 建設課と十分協議し、最大を

見込んで2か月とした。(課長)

Q 休業補償794万円は何人分か。(佐藤)

A 人数ではなく、業者が提出したものを町が精査。人件費が78%、各基本料金や電気保守点検等の固定経費が22%となっている。

(課長)

農林水産業費

新規作物導入事業

Q ワインを作るハードルは高くないが、売るハードルは高い。本当に観光資源として成り立つのか。また公設民営か、民間事業への支援となるのか。(関口)

A 協力隊が来年度で任期満了になるため、その後、法人を立ち上げてブドウを作る予定。ワイナリーに関しては、現時点では公設民営で指定管理を考えている。(課長)

Q 公設民営は将来的に町の負担となる。民設民営で、適切な補助をすべき。ウイスキー蒸留所とワイナリーを併設しているところもあるのです。そうした取り組みも含め、自立できる方法を考えるべき

ではないか。(関口)

A ウイスキーの事業者は、「売る」力は優れていると思うので、ワインも一緒に考えていきたい。(町長)

狩猟免許等取得補助金

Q わな猟に対しても補助してはどうか。また、熊、鹿対策である電気牧柵の助成については、助かっているとの声がある。これらをアライグマ用のネット、忌避剤も対象にならないか。(三澤)

A わな猟免許は取得者が少なく補助対象にしているが、猟友会と相談したい。アライグマについては、効果的な対策を検討したい。(課長)



新規就農者育成事業

Q 新規就農予定者がいないというところで減額されているが、その要因をわかる範囲で教えてほしい。農業高校や大学に研修で呼び込み、定着させることはできないか。

(赤井)

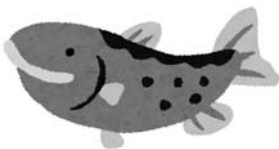
A 農業環境が厳しいということとで農業を目指す人が少ない。札幌での新規就農フェアへの参加など、掘り起こしに努めている。(課長)

A 研修牧場に宿泊施設もあるのですが、学生の研修受け入れも相談している。ふるさと納税の体験型も含め、農協とも協力して考えている。(町長)

サーモン種苗生産施設整備事業

Q 水利権は7年度に許可が出るのか。もし、許可がでなければ、設計費7千2百万円が無駄になるのではないか。(安藤)

A 水利権のための水の量の調査をし、実施設計とともに申請する必要がある。7年度に申請しても許可までに相当の時間を必要とするものが考えられるため、実際には8年度になる見込みである。(課長)



瘦せウニ実入り向上試験事業

Q この事業は、良い成果が出ているのか。来年度以降の予算がついていないが、その後、漁協のみで対応するのか。(赤井)

A 生残率は良いが実入りがうまくいかないと聞いている。藻場保全が主たる目的なので、7年度でいったん終了し、課題等を見ながら、漁協と話し合い判断する。

(課長)

熊石地域コンブ養殖試験事業

Q ホソメコンブの養殖試験の結果はどうか。(佐藤)

A 令和5年に泊川、相沼、落部へ種苗糸を出荷した。令和6年には採れなかったため、落部の真コンブから種苗を採取した。熊石地域も真コンブの方が需要がある。(課長)

Q ブルーカーボンを推進する観点はどうなったか。(三澤)

A 目的は海藻を増やすこと。両地域でブルーカーボンに取り組んでいる。(町長)

コンブ礁造成事業

Q 12年間の事業で6年が経過し

たが、結果はどうか。(黒島)

〔A〕 旭丘工区に100基、栄浜工区に100基、山越工区に150基設置済である。潜水調査では9割が付着しているとのことだが、令和6年度の水揚げはないが、機能は十分発揮されている。(課長)

八雲漁港トイレ清掃業務委託料

〔Q〕 なぜ、八雲漁港のみが、47万2千円もの清掃料なのか、他とあまりにも違いすぎるのではないのか(三澤)

〔A〕 プレジャーボート施設として開放しており、一般の利用も多いため、漁協前トイレと2か所のトイレを週3回、企業組合に委託している。(課長)



八雲漁港トイレ

熊石地域水産試験

水産研究推進事業

〔Q〕 熊石地域の水産試験研究にイ

トウは含まれるのか。(倉地)

〔A〕 含まれるが、試験規模が小さいので予算化はしていない。海面養殖に移れば飼料代が必要。(課長)

〔Q〕 イトウは何回も卵を産む。八雲にとつてメリットのある研究をしてほしい。(三澤)

〔A〕 魚卵の研究についても、様々な可能性を探ってみたい(課長)

〔Q〕 イトウは淡水魚で幻の魚と言われているのに、海面養殖は人間のわがままではないか。(赤井)

〔A〕 道東方面では、絶滅の恐れがある河川もあるようだが、北大からサーモンに加えて漁業振興のため、提案され実施するもの。(町長)

土木費

立地適正化計画策定事業

〔Q〕 まちづくりのどこに力を入れてこの計画を作成するのか。公共交通が要となるが、それと共に公共施設の質の統合も必要ではないか。(赤井)

〔A〕 公共施設、大型スーパー等も含め浸水区域ではない地域に移動できるような方法を工夫し、協議

して進める。そのための住宅補助等具体的に検討していく。公共交通は出来ることから始めていく。(町長)

都市公園事業

〔Q〕 町内にはドッグランがない。避難所もペットの配慮が必要なた

め、ぜひ考えてほしい。(大久保)

〔A〕 避難所と関連し、徳川公園内で検討する。(町長)

〔Q〕 相生公園の柵は除雪によって壊れやすいので違うタイプのものがよい。公園のトイレもウォシュ

レットが望ましい。(三澤)

〔A〕 柵は冬期間取り外せるものを検討する。トイレは予算の範囲内で設置する。(課長)



相生公園

教育費

GIGAスクール整備事業

〔Q〕 クロムブックは5年で更新というルールがあるのか。小学校は6年間なので、6年使用することはできないか。使用後の機器はどうなるのか。(大久保)

〔A〕 国の補助金を活用しており、国が5年間と定めている。回収後は、壊した場合への対応等に活用予定。国からは、教育関係に使用することが許されている。(課長)

熊石小学校暖房用設備更新事業

〔Q〕 義務教育学校の校舎はどこを使用する予定か。移行後もこの設備を有効に活用してほしい。(赤井)

〔A〕 どこの学校を使用するかは決まっていない。(教育長)

〔A〕 燃料タンクの使いまわしは可能だが移設費用もかかるので、新設と移設のどちらが経費がかからないのか検討する。(教育事務所長)

八雲山車行列補助金

〔Q〕 山車行列を今後どのように育てて行こうと思っているのか。協賛金が集まらなければ、山車もしばんで行くので、協賛金を集める方法も一緒に考えてほしい。(赤井)

〔A〕 継続することが大切。若者も

育っている。今後も予算が減ることがないように、大企業から支援してもらえよう努力する。(町長)



地域部活動推進事業

Q 学校部活動地域検討協議会では、どのような話し合いをしているか。(倉地)

A 地域移行の勉強会など2回ほどしている。受け皿となる団体とも協議しながら方向性を出したい。(課長)

歳入

固定資産税について

Q 毎年マイナスになっているが、事業所が減る中で、毎年マイナスで考えていくのか。(牧野)

A 大きな要因は、太陽光発電の償却資産によるもの。今後想定さ

れるのは、人口減少とともに家屋数も減り、土地の評価額も近年の地価の下落状況から減少していくと考える。(課長)

国民健康保険事業特別会計

健康教室運動指導業務委託料

Q 委託料の内容は何か。(佐藤)

A これまでは、教室の講師派遣料として計上していたが、委託することになった。(係長)

Q 町内で講師を発掘できなかったのか。(三澤)

A できる方がいればお願いしたいが、見つけることは困難。(課長)

介護保険事業特別会計

介護保険事業

Q 高齢者が増えていく中で、この事業の今後の課題は何か。(赤井)

A 人材確保が最優先。介護報酬改定で民間事業所がひっ迫するが、町としての対応は困難。(課長)

認知症総合支援事業

Q 認知症初期集中支援チームとは何か。(倉地)

A 八雲総合病院の医師等へ委託。

年間2名分の支援を委託している。

通常の病院受診が難しく、診断を受けていない方を支援。診断後、介護保険へつなげている。(主幹)

下水道事業会計

Q 埼玉県で陥没事故があった。

A 八雲町の老朽化の現状は。(佐藤)

A 埼玉県事例は直径4・75mで10mの水道管であり、八雲町には同様のものはなく、流量も少ない。耐用年数は50年で計画的に取り替える段階にはない。(課長)

病院事業会計

Q 手術件数が少ない原因は何か。

A 外来が多忙で手術に手が回らないという事はないのか。(関口)

A 外科と眼科が減っている。特定の原因が掴めないのが実情である。また、手術に手が回らないという事はない。現在の医師体制で対応が難しい場合は、他の病院へお願いすることもある。(事務長)

Q 看護師不足はないのか。福利厚生は充実しているのか。総合病院による経済効果はどの程度とみ

ているのか。(関口)

A 4月に新しく入る看護師数は8人。退職は5人。福利厚生は、町条例範囲で行っている。現在、看護部では研修事業に力を入れて看護技術のスキルアップを図っている。また、ユニフォームの検討をし、働きやすく動きやすいものを自らで選定している。今後は着数も増やしていきたい。今後さらに働きやすい職場を目指していく。(事務長)

A 総合病院の経済効果はかなり高いと思うが具体的な数字は出ていない。給与を30億円以上支払っている中で、生活費として八雲町に落ちている。今後、一度調べてみたい。(町長)



一般質問

町政を問う！

※質問した議員本人が原稿を書いています。

一般質問とは？

町の仕事の全てを問いただし、自由な意見を述べ、それについて町の公式見解を引き出すことのできる機会。華やかであるが「力量」が問われる。

Q 学校給食に 更なる魅力アップを！

みさわ きみお 議員

問

学校給食の国費負担が始まるようだ。国費で負担となれば、現在、無償化に回している予算はどうなるのか。引き続き学校給食の「魅力アップ」に使われることを望む。

たとえば、地場産品の更なる充実や、高校への給食提供などの様々な施策が考えられる。町長の考えを伺う。

町長

現段階では国の給食費無償化における財源措置方法が見通せないが、仮に普通交付税で措置されるとなれば無償化による増加分が把握できない。地方交付税は人口減で縮小傾向にあるので、町

としては限られた財源でのやりくりになるため、無償化に使われている財源を引き続き「学校給食」に向けるのは難しい。

問

たとえば給食賄い材料を地場産品で賄うと考えたなら、生産者は「売り先と売り値」が決まっているものを作るので励みになるだろうし、更に「有機農産物」に視野を広げるなら、新規就農者の呼び込みにもなるだろう。

このような「学校給食の魅力アップ」を考えたなら、教育費の

枠内で考えずに予算の貼り付け方も変わらと思うが、いかがか。

町長

地元の食材を提供していくのは一番いいことだと思うし、地場産品を食べた記憶は残ると思う。お金に糸目をつけない気持ちで財政面で支援していきたい。

八雲町は平成30年度から学校給食費無償化です。令和6年度予算の給食賄材料の町費負担は、約4500

万円でした。

Q 町内の人材づくりで伺う

問

小中高を合わせても八雲町内の仕事を知る機会がまだまだ少ない。町内の産業に触れないまま町外に出てしまっているのが現状だ。私は「八雲町の良さを知ったなら、八雲町に還ってくる」と考える。「職場体験」という機会は、八雲の良さを知るためには大事なことだという前提を共有したい。

教育を広く捉え、もっと社会教育でやれることがあるのではないかと問題提起に対して、教育長はどう考えるか。

教育長

子ども達が地域の方々と関わりの時間を持つというのは、子ども達の将来にとって非常に有効なことだ。

キャリア教育や様々な分野で子ども達が経験する場が広がれば、自分の意見をしっかりと伝える力も育っていくと思う。

そういった「場」を作ってくれるのは学校としてもありがたい。是非、そのような広がりを持った取り組みをお願いしたい。

Q

地域の教育力アップと

存続に民間力を！

あかい 赤井
むつみ 睦美 議員

問

地域に高校があるということは、人口減少が進む八雲町にとって、とても重要。ただ、高校

は道立で町の管轄外なため、今まで協働はなかなか困難だった。

この状況を何とかし、生徒に選ばれる学校を目指していこうと、今、全国で「高校魅力化プロジェクト」が取り組まれている。八雲町でも民間力を活用して、教育を中心とした「まちづくり」に取り組む考えはあるか。

教育長

八雲高校では、進路指導の面で習熟度別の教科指導や放

課後講習、就職希望者へ早期の個別指導などで、近年生徒の進学や就職に目覚ましい成果が見られる。令和7年度からコミュニティスクールが導入されることで、これまで以上に地域と連携・協働したキャリア教育が展開され、町民が支え合うまちづくりに好影響をもたらすと考えている。地域が求める学校の姿を学校運営協議会の中でしっかりと議論し、地域の側からも高校に近寄ってもらうことが大事。以前は、地財法の関係で難しかったが、福島商業高校の寮のように、その町で高校の支援の必要性をしっかりと総合計画に盛り込んで取り組むことが道教委のスタンスとなり、町と共に進めていく姿勢が高まってきている。

二十歳の集いの代表者挨拶で、「自分は先輩方に世話になりながら、一生懸命八雲で働いている。」

そうした中で八雲がすごく好きになった。僕はここにいるからみんないつでも戻ってきて」という素晴らしい挨拶を聞いて、高校生・中学生に、少し先輩の若者から八雲の良さを伝えてもらうことの大切さを改めて実感した。社会教育の予算で対応ができるかもしれない。

町長

お金と人材を惜しまず、人材育成に力を入れていく。



Q「ふるさと納税」の

取り組みは？

問

ふるさと納税の人気商品が入手困難になったとたんに「八雲町の財政危機」という声が聞こえ始めた。それだけ重要なふるさと納税に対し、町として今までどのような取り組みを行ってきたのか。

①返礼品の新規開拓は。

②原材料確保のための協力は。

③体験型ふるさと納税の導入は。

④業務委託に移行する方向は。

町長

令和5年度一般会計決算歳入の17・6%と、地方交付税に次ぐ貴重な財源で、寄附額の増減が町財政を左右する要因となっている。そのため、寄附者の目に留まりやすいように募集サイトを5サイトから12サイトに拡充。

①返礼品提供業者を対象に勉強会を開催し、既存返礼品のブラッシュアップと地場産品の開発に努めている。

②町は原材料確保等の支援は行っていないが、今後検討が必要だろうと考えている。

③体験型の返礼品は平成29年に町内業者から提供を受けたが、現在では取り扱っていない。今後、体験型の返礼品の開拓や、クラウドファンディングについても考えていきたい。

④募集事務は膨大な作業であるため、令和5年度から民間業者に委託している。委託料は返礼品・調達に関する経費が26%、募集に関する経費は23・8%となり、総務省のルールの5割を守っている。

Q 小学校・中学校にもトイレに生理用品を

さとう ともこ 議員
佐藤 智子

問 北海道教育委員会は、令和6年度から道立学校、全256校の女子トイレに、生理用品を配置することを明らかにした。

小・中学生にもトイレに生理用品設置が必要ではないか。

町長 内閣府の調査では、生理用品がトイレに配置されている市町村は道内で約15%。また先日、札幌市が令和7年度から全小・中学校の女子トイレに配置すると報道された。

しかしながら、八雲町では、発達段階を鑑み、教職員が児童・生徒の心身の変化や、経済的な状況

まで把握し、必要な支援を行うために、これまで同様、保健室に配置する方針で進めていきたいと考えている。

トイレトペーパーのように生理用品もトイレにあるのが当たり前という認識へ変化することを願い、八雲町でも実施される日が来ることを待ちたい。(佐藤)

Q 中学生・高校生の居場所を考えて

問 現在、八雲町内には、中学生・高校生が、放課後、家以外でゆっくり過ごせる場所があまりない。

WiFiが使えるので、はぴあのロビーでゲームしているのは見かけるが、ほかに行くところはあ

るのだろうか。
既存の社会教育施設、図書館や体育館等の利用を促進する工夫は

できないだろうか。子ども支援の一環として第3の居場所づくりに取り組むべきではないか。

町長 町としては新たな施設整備をするのではなく、まず現在、中高生が放課後に利用している既存の公共施設の周知と活用を一層図っていきたい。

教育長 町内の公共施設11箇所にWiFiが使用ができるフリースポットを整備しており、ホームページで紹介している。

WiFiの整備拡充と周知に努め、社会教育施設の一層の活用を促すことができるよう検討する。

令和6年度
中高生の施設利用状況

図書館	194人 (テスト前39日間)
体育館	5,916人 (R6.4~R7.1)
相生 スポーツ ホール	134人 (R6.4~R7.1)

Q 防災用タブレットの配布は立ち消えたのか？

問 昨年の3月定例会の一般質問で「必要とする人に防災ラジオを配ったかどうか」と質問した際に、町長は「8千世帯に、目で確

認できる防災用タブレットを配る」と答えた。その後どうなったのか。

町長 当初、防災用のタブレットの配布を検討していたが、試算の結果、購入だと約8億円、レンタルだと毎年約2億8千万円ほどかかるので断念した。

令和7年度は、スマートフォンを活用する「デジタル防災サービス・LINE型導入事業」の予算を計上。迅速に情報を届けたい。



Q 自衛隊への名簿提供

問 八雲町は自衛隊の要請に応じ、15歳、18歳、22歳の名簿を提供している。せめて未成年である15歳は対象から外すべきではないか。

町長 15歳を対象とし情報を求めることは、目的に照らし合わせ逸脱したものではない。これから提供していく。

議員のなり手不足解消へ！ 「議員なり手養成講座」始まる！

八雲町議会では、4月17日に議場で、今年10月19日に予定されている町議会議員選挙や将来に向けて意欲ある議員のなり手を掘り起こすことを目的に、私たち現役町議が講師を務め、「議員なり手養成講座」を初めて開催いたしました。

前回、令和3年10月の町議会議員選挙にあたっては、議員報酬の見直しと併せて、議員定数を16人から14人に見直しを行いました。無投票の結果になるなど、議員のなり手不足が課題となっています。

このため議員に関心をもつ方を増やそうと、受講対象者を、町内在住で年齢18歳以上の方として、多様な世代からの参加を促進し、20代から70代までの幅広い世代から19名のエントリーを受け付け、当日は14名が参加されました。それ以外にも地元で関心のある方や近隣町の議会議員など、たくさんの方が見学に来られました。

初回の講座内容（3項目）

【議会の概要（講師：佐藤智子）】

- ◆八雲町議会基本条例の制定について
「八雲町議会は変わります」…
- ◆議会の各種委員会制度について
- ◆定例会及び臨時会などについて
開催時期や開催回数、開催日数など…
- ◆発言の自由と責任について
質問、質疑、討論…

1

【議員報酬など（講師：倉地清子）】

- ◆合併後の議員報酬及び定数の推移について
- ◆議員報酬の算出根拠について
令和3年11月より原価方式導入…
- ◆近隣町の議員報酬について
現在の八雲町議員報酬から見る他町との比較
改選後予定の議員報酬の見直し案など…

2

【議員の役割（講師：三澤公雄）】

- ◆議員は、住民の代表として、地域の問題解決やまちづくりのために活動をする政治家…
- ◆主な仕事内容について
町政が“町民の希望”に沿ったものかを適正にチェックするなど…
- ◆職務遂行にあたり気を付けることについて
公共利益を優先し良心に従ってその職務を誠実に遂行するなど…

3

《第1回目の受講者からの声》

- 生まれ育った八雲に恩返しをしたい。
近い将来、自分も町議になれたらとの思いで参加しました。（男性）
- まちづくりにおいて、町議の立場でどのようなことができるのか学びたい。（男性）
- 若い人が政治に興味を持つ機会になるので、この取り組みは続けてほしい。（女性）
等々たくさんの声をいただきました。

2回目の講座を5月15日（木）、3回目を6月19日（木）に予定しています。1回だけの参加なども受付できますので、詳しくは議会事務局（TEL0137-62-2388）までお問い合わせ下さい。

定例会・臨時会議件一覧

令和7年第1回臨時会（令和7年1月30日）			
議案第1号	訴えの提起について（金属プレス等売買代金に関する訴えの提起）	承認第1号	専決処分の承認を求めることについて（令和6年度八雲町一般会計補正予算（第11号））
議案第2号	令和6年度八雲町一般会計補正予算（第12号）	報告第1号	専決処分の報告について（損害賠償額の決定について）
令和6年第1回定例会（令和6年3月7日～15日）			
議案第1号	令和7年度八雲町一般会計予算	議案第22号	八雲町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
議案第2号	令和7年度八雲町国民健康保険事業特別会計予算	議案第23号	企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例
議案第3号	令和7年度八雲町後期高齢者医療特別会計予算	議案第24号	八雲町病院事業使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例
議案第4号	令和7年度八雲町介護保険事業特別会計予算	議案第25号	八雲町消防団条例の一部を改正する条例
議案第5号	令和7年度八雲町水道事業会計予算	議案第26号	財産の取得について
議案第6号	令和7年度八雲町熊石地域簡易水道事業会計予算	議案第27号	指定管理者の指定について
議案第7号	令和7年度八雲町下水道事業会計予算	議案第28号	指定管理者の指定について
議案第8号	令和7年度八雲町農業集落排水事業会計予算	議案第29号	指定管理者の指定について
議案第9号	令和7年度八雲町病院事業会計予算	議案第30号	八雲町の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について
議案第10号	情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	議案第31号	令和6年度八雲町一般会計補正予算（第13号）
		議案第32号	令和6年度八雲町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
議案第11号	八雲町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	同意第1号	八雲町教育委員会教育長の任命に関し同意を求めることについて
議案第12号	八雲町一般職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
議案第13号	八雲町一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
議案第14号	八雲町教育委員会指導主事の給与に関する条例	諮問第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
議案第15号	八雲町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例	発委第1号	八雲町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例
議案第16号	八雲町奨学基金条例の一部を改正する条例	発委第2号	八雲町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例の一部を改正する条例
議案第17号	八雲町犯罪被害者等支援条例	発議第1号	持続可能な学校の実現をめざす意見書
議案第18号	八雲町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	発議第2号	高額療養費の現行制度の維持を求める意見書
議案第19号	八雲町保育の必要性の認定に関する条例の一部を改正する条例	発議第3号	従来の「紙」の健康保険証の廃止を撤回し、発行再開・存続を求める意見書
議案第20号	八雲町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	発議第4号	高等教育の学費軽減・奨学金返済の負担軽減を求める意見書
議案第21号	八雲町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	議会運営委員会の閉会中の継続調査申出書	

異議あい!

第1回定例会 賛否一覧 (反対のあった議案を掲載)

賛成 ○ 反対 ×

議 件 名	採決結果	赤井睦美	佐藤智子	横田喜世志	大久保建一	関口正博	宮本雅晴	倉地清子	三澤公雄	牧野仁	安藤辰行	斎藤實	能登谷正人	黒島竹満	千葉隆
発議第3号 従来の「紙」の健康保険証の廃止を撤回し、発行再開・存続を求める意見書	否 決	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	欠	×	／
発議第4号 高等教育の学費軽減・奨学金返済の負担軽減を求める意見書	否 決	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	欠	×	／

※千葉隆議長は、賛否同数の場合にその可否を決定します。

議会のうごき

《2月》

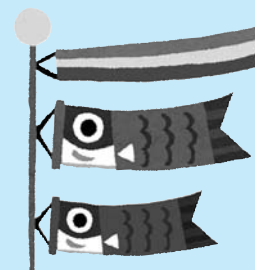
- 13日 総務経済常任委員会
議会運営委員会
- 17日 全員協議会
- 20日 文教厚生常任委員会
- 28日 議会運営委員会

《3月》

- 6日～14日 第1回定例会
予算特別委員会
全員協議会
総務経済常任委員会
文教厚生常任委員会
広報広聴常任委員会
議会運営委員会

《4月》

- 4日 議会運営委員会
- 8日 広報広聴常任委員会
- 9日 総務経済常任委員会
- 17日 文教厚生常任委員会
議員なり手養成講座
- 21日 広報広聴常任委員会
総務・文教合同小委員会



議会報告会を開催します!!

令和7年5月21日(水)

- 会場 ふれあい交流センターくまいし館 13:30～
 - 会場 落部漁協2階会議室 13:30～
 - 会場 はぴあ八雲(女性限定報告会) 18:00～
- 新しい試みとして、女性目線でまちづくりを一緒に考えましょう

令和7年5月22日(木)

- 会場 はぴあ八雲(町民誰でも参加OK) 18:00～

開かれた議会をめざして

～皆さんの声を聞かせてください～



常任委員会 の活動

令和7年2月から4月の
各常任委員会の活動です。

文教厚生

文教厚生常任委員会では、「ケア
ラー条例」の制定に向け、調査、
検討中であります。

【なぜ、ケアラー条例？】

一昨年前、子育て支援に関する
アンケート調査をしたところ、
「私は今、妊婦です。上にもまだ
手がかかる幼児がいて、母の介護
もしています。このようなアン
ケートが来ると、いつも子育てだ

け、介護だけと単一です。私達の
生活は縦割りではなく、全部つな
がっているのです。子育てだけで
考えず、生活全体を見てほしいで
す」との回答がありました。その
時は、子育て支援への提言が目的
でしたので、そのまま、まとめさ
せていただきました。でも、この
声がずっと忘れられず、現在、ケ
アラール条例をみんなで策定しよ
うと努めています。もちろん、仮に
ケアラー条例ができたからと言っ
て、出産や子育て、介護の不安や
困難がなくなるわけではありません
。でも、いつでも相談できる場
所があり、話を聞いてくれる窓口
があることで、誰もが安心して過
ごせる環境になることを目指して
います。子育てや介護は、一人ひ
とりのご家庭の問題ですが、社会
全体の問題でもあるのです。苦し
い時はいつでも「助けて!」「手
伝って!」と言える八雲町を一緒
に目指しましょう!

ケアラー条例の基本理念につい
ては、当委員会では、次のように
考えております。

- 1 ケアラール支援は、全てのケ
アラールが個人として尊重され、
健康で文化的な生活を営むこと
ができるように行われなければ
ならない。
- 2 ケアラールに対する支援は、
全てのケアラーが自分らしく、
いきいきと安心して生活ができ
るよう、町、町民、事業者及び
関係機関等が、互いに連携を図
り、ケアラーが孤立することの
ないよう地域社会全体で支える
ように行われなければならない。
- 3 ヤングケアラーに対する支
援は、ヤングケアラーとしての
時期が特に社会において自立的
に生きる基礎を培い、人間とし
て基本的な資質を養う重要な時
期であることに鑑み、適切な教
育の機会を確保し、かつ、心身
の健やかな成長及び発達並びに
その自立が図られるように行わ
れなければならない。

『義務教育学校って?』
熊石地域では、令和10年度から
の義務教育学校の開校に向けて検
討されております。2016年に
制度化された義務教育学校では、
小学校1年から中学3年の9年間
を一つの学校で過ごします。全国
では2023年度までに全国で2
07校が開校しています。
・柔軟なカリキュラムで指導がで
きる。
・中1ギャップの緩和や解消が見
込める。
・異学年交流を実施しやすい。
・教員同士で子ども達の情報を共
有しやすく継続的な指導ができる。
というメリットがありますが、ひ
とつの学校となり、中学校の新鮮
さがなく、人間関係が固定化して
しまうというデメリットもありま
す。子ども達にとって、どのよう
な形で教育の場を確保していくの
が望ましいのかを第一に、今後み
んなで知恵を出し合ひましょう。



総務経済

●あわびの養殖状況と今後のイベントについて（産業課）

熊石地域では昭和57年度にあわび人工種苗中間育成施設を建設、昭和62年度に北海道の栽培漁業振興公社を誘致し、平成8年度から養殖部会による海中養殖を続けてきたが、このたび養殖部会を解散することとなった。

解散理由

①販売価格の低迷、餌代の高騰により労働費の捻出が難しい中で、過酷な潜水による給餌作業が困難であり、従事する人員も5名から2名体制となっており、高齢化に加え業務量が増加。

②種苗供給元の北海道栽培漁業振興公社で筋萎縮症が発症し種苗購入ができない。

③低水温で大量へい死したときに受けた融資の返済が完了した。

今回のイベント「あわびと二海サーモンのフェスティバル」として、5月18日に開催する予定。

【委員からの意見】

・熊石のまちづくりの根幹だった「あわび養殖事業」を易々とやめていいものなのか。
・陸上養殖の技術も確立している中で、続けていく努力がなぜできないのか。

●イトウ養殖試験について（水産課）

試験の目的 北大水産学部から将来的に予想される国内サーモンの過当競争に向けて、八雲町で構築しているサーモンの一貫した生産体制（種苗生産から海面養殖まで）の設備と手法を流用して高価格帯が見込めるイトウの試験的な養殖の提案があった。二海サーモンに続く養殖魚として期待されることから北大との共同研究を行う。

試験の内容

- ①親魚育成と種苗生産技術の確立。
- ②中間育成→海水馴致。
- ③海面養殖。
- ④親魚の淡水馴致・選抜育種・全雌化。

【委員からの意見】

・イトウはシロサケと違い何度も採卵できる魚種なので、全雌化をねらうならば「イクラの生産」も実験してはどうか。

●醸造用ぶどう栽培状況及び今後の予定について（農林課）

平年よりも気温が高く推移したこと、剪定技術の向上や支柱への固定などで枝の生育を抑制した結果、果実品質が良好となり収穫量も増加した。

収穫したぶどうは民間ワイナリーに運び、少量醸造を試み、試作ワインを製造した。

三杉町地区では白ワイン用の品種「シャルドネ」の苗木600本を新たに植え、病害虫防除や株元の除草、支柱立て、ワイヤー張りの枝の誘引などを施し健全な樹幹の育成に努めている。



令和6年度 栽培結果

	品種	植付年度	植付(本)	面積(a)	収量(kg)	糖度(%)
わらび野地区	ヤマソービニオン	R3~R5	450	30	234	—
上の湯地区	ヤマソービニオン	R3~R5	450	30	44	—
三杉町地区	シャルドネ	R6	600	20	なし	なし
合計	—	—	1,500	80	278	22.3

今後の栽培計画(三杉町地区)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
栽培規模	50a(計70a)	70a(計140a)	70a(計210a)	70a(計280a)	70a(計350a)	70a(計420a)
栽培品種	シャルドネ1,500本	ピノ・ノワール2,000本	ピノ・ノワール2,000本	グリュ・ナ2,000本	リースリング2,000本	その他2,000本

今後の生産計画

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収穫量	600kg	1,200kg	2,700kg	4,750kg	7,500kg	10,500kg
生産本数	480本	960本	2,160本	3,800本	6,000本	8,400本
ワイナリー設立等	—	基本構想策定業務	ワイナリー実施設計業務、ワイナリー建設工事、ワイナリー稼働			

●株式会社木蓮の運営体制の変更について（商工観光労政課）

これまで本社、丘の駅、ペコレの3部門で行ってきたが、ペコレ部門のこれまでの成果から、新年度4月1日をもって木蓮の枠組みから独立する。

耳をすまして

町民の皆さまの声が聞きたくて、議会を飛び出し町内の色々な団体やサークルなどの皆さまの声を聞いてみました。
今回は

地域おこし協力隊の皆さんです！

Q どのような活動内容ですか？

醸造用ブドウ栽培推進委員・地域支え合い支援員、移住定住推進員、酪農ヘルパー支援員、研修牧場支援員、放課後児童補助員、障害者支援です。

Q 収穫した葡萄はどこで醸造したのですか？

空知管内の三笠市です。自分たちの醸造研修も含めて引き受けていただいた。

Q 醸造技術は色々あるのですか？

発酵する時の酵母の動き、目に見えない微生物の動きを見て、これが活動できる環境を整える管理の仕方、できるワインが違う。経験を重ねることで自分の感覚が見えてくると思う。

Q 地域支え合い支援員を卒業、集落支援員となることで活動の変化はあるのですか？

活動発信はしていたが、熊石で多くのイベントを行ってきたことを継続してやっていく中で、熊石のPR情報発信で仲間が増え、視点が広がった。熊石で完結せず、道南でもできることをと考えている。

Q 研修牧場での活動はいろんな分野があるようですが、すべてこなしているのですか？（研修牧場）

基本的に朝の作業は搾乳がメイン。午前中は日替わりで育成舎の糞・尿の処理や牛の移動をします。すべてのメニューをこなせてはいません。

Q 放課後児童補助員として子供たちと接するにあたり、気を付けていることは？（放課後児童保育）

「立ち保育」は全体を見守りながら広く目が行くように。「しゃがみ保育」は他に先生がいて、見守られる環境にあったら一緒に遊んだりもする。男性の保育者だからか、乗っかってきたりする子もいる。

Q 障害者支援で八雲町を選んだ理由は？（障害者支援）

宿泊業に障害のある方が関わるのは珍しいので興味をもって。そこに障害者支援の募集があったからです。

Q 協力隊を卒業し、独立されたそうですが、どんなことをされるのですか？

旅行業をメインとして事業展開していく予定で、八雲町と近隣自治体でツアーを作って販売します。大関牧場を活用したキャンプ場、宿泊施設も活用していきます。



（後列左から）藤本衛さん、茂木真夕子さん、茂木琢磨さん
（前列左から）窪山由季子さん、相澤勘太郎さん、西桂司さん、熊奇袖香さん

Q 八雲町は住みやすいですか？（全員に）

必要なものが八雲町内でだいたい揃うので、とても便利です。

Q 八雲町を選んだ理由は？（酪農ヘルパー支援員）

帯広の大学で畜産や酪農を学ぶ中、八雲町の酪農家さんの所で実習した経験から、八雲町の酪農ヘルパーとして働きたいと思ったからです。

Q 朝早くて辛くないですか？

朝日が昇ってくるときの感じがとても好きなので辛くないです。

・・・取材を終えて・・・

今回の取材は、「八雲町で活動している地域おこし協力隊による活動報告会」終了後に行いました。現在8名の協力隊がいますが、どんな活動をしているのか知らない方が多くいます。隊員たちは独自でSNS等で情報発信しています。活動報告会も知場の1つですが、もっと知る機会を作る必要があると感じました。

八雲町での起業家も誕生しました。交流の場を作っていき、応援したいと思います。



営利を目的とする場合を除き、この議会広報誌をそのまま読むことが困難な方のために、録音図書・拡大写本等へ複製することを認めます。
製作後は八雲町議会事務局（☎0137-62-2388）へご報告ください。

編集後記

4月17日、「議員のなり手養成講座」の第一回目が終了しました。

①議会の概要、②議員の報酬、③議員の役割が初回のテーマ。

5月は、15日（木）午後6時半から選挙に立候補するための知識、選挙制度等について。6月は、議員との意見交換、模擬議会です。

「議員必携」を読み直したり、『八雲町議会基本条例』を振り返ったりして、私にとっても主体的な研修となりました。参加して下さった皆さんに感謝しています。その中から一人でも二人でも立候補する方が現れるなら本望です。町の更なる活性化のために「チャレンジ」を期待しています！
議会広報広聴常任委員 佐藤 智子